

## 第九回大会声明 公教育の無償化の推進に向けて

教育費の重圧は、貧困家庭だけではなく中間層の家庭にも及んでいる。就学前教育から高等教育までの長い期間、公的支出の少なさを埋めてきたのは保護者や本人の私的な負担である。だが、21世紀の四分の一が早くも終わろうとしている現在、新自由主義的な労働環境にあつて、労働分配率の低さが際立ち、世帯収入の低下が顕著となっている。その結果、個別の努力等では到底カバーしきれない非常に劣悪な教育環境に子どもたちが追い込まれている。

これまで、公教育の無償は理念としてしか理解されず、具体的な展望を持った研究、実践活動の蓄積は決して多くなかった。したがって、全体的な改善のめどは立てられなかった。今回、公教育計画学会は、第9回大会においてたくさんの自由研究発表、そして公開シンポジウム「現代の貧困と公教育の無償化を考える」において、公教育の無償化に向けての議論の端緒を開いた。

課題は公教育の無償化に向けた財源問題だけではなく、どこにどのような方法で財政投入をするかの問題である。税による再分配機能を基本とする財源確保は望まれている点である。次に、どのように公教育の無償化を考えるかという課題である。現在、就学前教育・保育においては保育料の無償化など補助率の高い自治体も存在するが、原則的には私費負担が前提となっている。義務教育段階では授業料の無償化は実現しているが、後期中等教育段階では、授業料等の無償化は一部にとどまっている。より重要な点は、授業料を上回る多額な保護者負担が家計を圧迫していることである。

さらに、高等教育では、国家からの財政的負担、補助は削減され、大学経営は授業料収入に大きく依存してきている現実がある。家計収入は減少しているにもかかわらず、保護者の公教育負担は増大している。そのため、貸与型奨学金という学生ローンとブラックバイトにより大学での授業に集中できない環境となっている。しかも、グローバルエリート教育には重点投資をしても、ローカル人材養成とされる大衆的な大学教育では負担は自己責任され、十分な財政措置がなされていない。指摘するまでもなく、公教育である学校教育において必要とされる資金は、公費負担を原則として制度改革を行うべきである。

ところが、政府与党は、このような公教育費の課題を政治利用して、改憲を進める姿勢を鮮明にしている。すなわち現行憲法では義務教育の無償しか述べられていないために、高等教育への財源投入ができないという論法である。しかし、実際には義務教育でも多大な保護者負担が存在する。問題は、具体的な施策であり、そのための財源である。公教育の無償化の議論と改憲とは全く関係のない論議である。この点は強く主張しておきたい。まして、森友学園、可計学園問題を嘘で固めた言い方で握りつぶし、教育行政をゆがめながら、「戦後レジームからの脱却」を強行にすすめている政府与党の動きについても強く批判をしなければならない。

教育機会の平等を実現する公正な公教育無償化を推進する具体的な研究、及び実践活動を早急に積み重ね、保護者の所得、資産に影響を受けずに学べる環境をつくることに寄与していくことを誓う。

2017年6月18日  
公教育計画学会第9回大会参加者一同